

# 令和3年足寄町予算審査特別委員会議事録（第1号）

令和3年3月17日（木曜日）

## ◎出席委員（12名）

1番 多治見 亮 一 君	2番 高 道 洋 子 君
3番 進 藤 晴 子 君	4番 榊 原 深 雪 君
5番 田 利 正 文 君	6番 熊 澤 芳 潔 君
7番 高 橋 健 一 君	8番 川 上 修 一 君
9番 高 橋 秀 樹 君	10番 二 川 靖 君
11番 木 村 明 雄 君	12番 井 脇 昌 美 君

## ◎欠席委員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

日程第 1 議案第 37 号 令和 3 年度足寄町一般会計予算

午後 1時02分 開会

◎ 開会宣告

○事務局長（櫻井保志君） 委員長が互選されるまでの間は、総合条例第115条第2項の規定によりまして、年長委員が行うことになっております。

出席委員の中で、高道洋子委員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

◎ 予算審査特別委員会委員長の互選

○臨時委員長（高道洋子君） これより予算審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私が議事を進めさせていただきます。

委員長の互選を行います。いかような方法で決めますか。

熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 指名推選を提案いたします。

○臨時委員長（高道洋子君） 指名推選の声がありますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（高道洋子君） 異議がないので、指名推選といたします。

委員長の推薦をお願いします。

熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 高道洋子議員を推薦いたします。

○臨時委員長（高道洋子君） 高道委員との発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（高道洋子君） 異議なしと認め、高道委員を委員長とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時 4分 休憩

午後 1時 4分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

◎ 予算審査特別委員会副委員長の互選

○委員長（高道洋子君） これから、副委員長の互選を行います。

いかような方法で決めますか。

熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 委員長指名がよろしいかと思えます。

○委員長（高道洋子君） 委員長指名の発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議なしと認め、私のほうから指名することにいたします。

田利委員を指名いたします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議がないので、田利委員が副委員長に決定しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休憩

午後 1時06分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、予算審査特別委員会を再開いたします。

予算審議の進め方について説明をいたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第37号

○委員長（高道洋子君） これから、議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項1目議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 48ページ、第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑はありませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 一般管理費でしたか。失礼しました。違いました。

○委員長（高道洋子君） 取消しですか。

1目一般管理費、ないですか、質疑、一般管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 52ページをお開きください。

2目基金積立金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目財政管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目交通安全対策費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目庁舎管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8目財産管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 62ページ、9目車両管理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 10目公平委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 11目特別職報酬等審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 12目功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 13目自治振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 14目企画振興費、質疑はありませんか。

7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 企画振興費の中、空き家対策の問題なのですが、説明資料は16ページになります。

⑪老朽危険空き家等除去250万円、この250万円の予算がついていますが、2年度の実績といたしますか、何件ぐらいこの補助金を使われているのか、ちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

ほぼ、まだ確定値ではございませんけれども、2年度の実績につきましては3件、3名の方に御利用いただいております。金額的には総額で90万円程度の決算見込となっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） ありがとうございます。

やはりこれを利用する方がいらっしゃるということですね。それで5戸の補助を計上しているということなのでしょうけれども、私の町内会にも実は六、七年前でしょうか、もっと前かな。強風で屋根が飛んでしまって、それでそのままの状態になっている。だ

から風が吹くたびに屋根の木くずが飛びまして非常に危険ですし、金物も入っていますので危険ですし、衛生上もよくないということで、こういうものに対してどういうふうな対策が取られるのか。今年これ何とかならないのかと。先日も三笠通りで屋根が飛びまして、それで通行止めになったという、やはりかなりこれ喫緊の問題というか、かなりいろいろたくさんこういう空き家が増えているのではないかと思うのですけれども、こういうのはもう早めに何とか除去することはできないのでしょうかね。やはりそもそも解体工事というのは高いですから、だからこのぐらいの50万円、上限50万円ぐらいのお金で足りるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

確かに、例えば一般住宅を取壊しするとなると200万円かかったり、大きな金額になるかと思えます。

今回令和2年度の3件の実績につきましては、相当古い家屋でございましたので、比較的安価な工事費でございました。ただ、今回も5件分の除却費用を見ておりますが、あくまでも要綱上の基準によりまして、例えばその家屋に住まなくなってから1年以上経過しなくてはならないだとか、あと家屋の状態ですね、点数制になっておりまして、いろいろ基礎がどうだとか、内部がどうだという形で審査をいたしまして、その点数が100点以上にならないと該当にならないということもございしますものですから、トタンが剥がれていたり単純なものについて、すぐ取り壊すということにはなかなか今の現状ではならないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） やはり何とか所有者との話合いで、こういう危険なものを、景観も損ねますし、何とかそれを町も力を入れ

て、こういうものを解体していくというふうにして持っていくって下さい。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（高道洋子君） それでよろしいですか。

ほかに企画振興費、ございませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 67ページ、説明資料は16ページかな。住環境店舗等整備補助金のことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

この制度、平成24年ですか、新築住宅に対する補助から始まって9年になると思うのですね。今回の予算は昨年度より250万円減っているのですが、まずそのところ一つですね。

それと、この間間口をずっと広がってきていますね、新築から始まって11項目までありますね。それを広げてきたこちら側の狙いと、それから実際に利用者、利用された方と施工された業者の方のいろいろな意見も伺っているのだと思うのです。それら合わせてこの間のこの制度の今後の在り方というのでしょうか、そんなことも含まれたような意見が反映されているかどうかということもちょっと聞きたいのです。その2点、ちょっとまずお願ひしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

今、田利議員おっしゃいましたように、本制度が始まって以来約9年が経過したところでございます。

この間、工事の工種等を増やしたことでより多くの町民の皆様にご利用いただいたところでございます。

令和2年度の実績におきましても5,000万円の当初予算で計上いたしましたが、5,000万円まで満たなかったものですから、今回250万円減額して当初予算に計上したところでございまして、ほぼ、町民の皆

様にはほぼ制度開始以来9年以上経過しているものですから、ほぼ一巡と申しますか、ほぼ御利用いただいているのかなと思います。

以前には、田利議員からの一般質問に副町長とかもお答えしておりますが、例えばかなり本制度いろいろ工種を増やしたことによって、かなり例えばストーブの設置だとか、近年で言えばエアコンの設置が多くなっておりますが、かなり緩いといえますか、緩いといっているのかどうか分かりませんが、かなり広く認めてきているという経過がございます。

今後につきましても、やはりまだ業者さんの御意見だとか、まだ聞いてはおりませんが、今後令和3年度にかけて本制度の在り方について、業者の皆様の御意見あるいは役場庁舎内の担当を含めて今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） この件に関して、昨年度の町内での新築住宅の建設というのでしょうか、それはつかんでいるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 新築、専用住宅ということでお答えいたしますが、住宅の新築につきましては1件で150万円の補助をしてございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 補助を出した額が1件ですね。そうではなくて、足寄町内で新築された件数がどのくらいあるかと把握しているのかと思ったのです。

なぜ聞きたいかという、それに対してこの制度を利用したのが今1件だと言われましたね。もし仮に10件の新築工事があつたとして1件しか使わないと。それは何なのかなというところをちょっと探りたいなと思ったものですから。

○委員長（高道洋子君） 手元にはない。

今、田利委員、資料が手元に今ないのです

けれども。大ざっぱに。（発言する者あり）ある程度の。

休憩いたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時24分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

建設課長より答弁。

○建設課長（増田 徹君） 時間を頂き誠に申し訳ございませんでした。

専用住宅ということで、昨年度、令和2年度、今年度につきましては12件でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） その12件の新築件数があつて、この制度を利用したのは1件と、今、総務課長言っていましたよね。その間に11件の差があるのですけれども、これ利用するほど新築する方には魅力なかったということなののでしょうか。それともまた別の理由があるのでしょうか。その辺のところつかんでいるのでしょうか、何か。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、補助金を使った人は1人で、実際に住宅建てられた方は12件あるということですので、残りその差11件の方は町内の業者を使わないで、多分町外の業者さんを使われたのだろうというふうに思っています。

その部分で、なぜ町外の業者さんを選んだのかというのはそれぞれの個人の方のお考えがあるので、そのあたりちょっと定かではありませんし、きちんと確かめてもいけませんので、ちょっと中身は分かりませんが、想像するところによると、例えばやっぱり価格差の問題、もっと町外の業者さんのほうが安くできるだとかということがあつたのかもしれませんし、また例えば家のデザインだとか、機能だとか、そういったものを町内の

業者さんではできないものを、例えば町外の人ができるだとか、そういったようなことがあって総合的に判断したときにそれぞれの個人の方が、多分補助金もあるというのは多分御存じだと思うのですけれども、そういうものよりも例えば町外の業者さんのほうを選んだということなのだろうというふうに思っています。

具体的に本当に、それぞれの人たちがどう考えて補助金を使わないで町外の業者さんで家を建てたかというのは、はっきり分からないというのが実態であります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） この制度、地域循環型の経済をつくるという点では物すごい大事な制度だと思っているのです。12件の新築の工事があって、だけれども地元の業者にそれを発注しない、あるいはできないのかしないのか、それはちょっと分かりませんが、そのときに住宅を注文する方が足寄の業者では私が思っているような住宅は建てられないと、だけれども町外の、あるいは帯広なり北見なりのそういう業者ならば自分の思っている建物を建てられるということになるのだと思うのですけれども、分かりませんよ、と思うのですけれども、そうなるのと、町内の業者がそれに対応できる体制がなかったということもあるのかなという気がするのですけれども、例えば大工さんだとか、そういう専門業種をきちんと抱えている業者があまりいないとか、などということがあるのかなと思ったのですが、その辺はつかんでいるでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） それぞれ業者さんの、建築業者さんも足寄町内にはいらっしゃって、それぞれ民間の住宅も建てたり、今までも建てられてきていますし、公共施設等も建てていただいています。そういった意味で、それぞれの段階できちんとした仕事の、それぞれの町内の業者さんでもできると

いうように思っています。ただ、個人の住宅でいろいろな、何というのですかね、それぞれの好みに合っただとかというようなことになってくると、全てが対応できるかどうかというのはちょっと分かりませんし、最近でいけば断熱だとか、いろいろな工法だとかいろいろなものもありますから、それによっては違う部分もあるのかもしれないですけども、一般的な住宅建てるといった部分でいけば、町内の業者さんも十分に対応できるものだというふうに思っているところであります。ただ、実際、それぞれ新しく家を建てられた方たちが、実際にどういうことで町外の業者さんを選んだのかというのは、それぞれ聞いてみないとちょっと分からないものですから、そこまでは調査というのはしておりませんので、実態はやっぱり分からないということでありますので、御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 分かりました。

しつこいかもしれませんが、地域循環型経済をつくるという点ではやはりそういう需要があるわけだから、その需要をなるべく可能ならば、可能ならば地元の業者でやってもらえると、しかもそれでもなおかつ地元業者に発注しようと思ってもらえるような仕組みというか、そういう環境がなければだめだという思いがあるものですから、あえてそんなことを聞かせてもらいました。

それから、大ざっぱですけれども、この9年間で補助額で3億8,500万円、それから工事金額で32億1,600万円という額が動いているわけですよ。そういう意味で、すごいことだと思うのですけれども、この間新築だけで46件、改修で1,429件使われていると。さっき総務課長が言われていました、ほぼ一巡したのではないかという話されていました。この制度、今こんなふうにして4,750万円組んでいますけれども、まだ潜在需要というのはまだまだある

というふうにお考えでしょうか、その辺のところなのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） まだ一定程度の利用される方はいらっしゃるのかなというように思っているところです。ただ、やはり約10年近くやってきていますので、一定程度住宅の改修ですとか、そういったものが、皆さん必要な部分を改修したいという部分がある程度済んできているのかなというような感じはしております。

そういった意味で、以前はちょっと予算が足りなくて追加だとかと最初の頃はしていたのですけれども、最近は少し予算が余るぐらいの感じで終わっているというような状況でありますので、総務課長が話したように一定町民の皆さんにも浸透して、必要だと思われる方がたが一定程度改修なりされてきているのかなと。そのことによって、一定のこれからも住宅の環境のきちんとよくなって、一定の期間やっぱりまだまだその住宅で住んでいけるよという方たちが増えているのかなというように思っています。ただ、やはりまだ、10年、最初の頃でいけば10年近くたってくると、また壊れてくるだとかと、そういったこともありますし、一応枠はちょっとあって、150万円までだとかということと枠は決まっておりますけれども、引き続き全部枠まで使っていない方がもう一回少し直したいなだとかという方も出てくるかもしれないなというところがありますので、一定の期間まだ予算を見ているというところでありまして、少しずつ内容も見直しをしながら今後進めていかなければならないのかと。今までと同じではやっぱりいかならないのかなと思っているところであります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 町長に前にお話ししたことあるのですけれども、ある方から、業者の方ですけれども、回り回って私のところに電話来たのですね。ある職員の方が、この

制度もうなくなる、今年でなくなるよと。だから今年だから今年度ですね。今年度からなくなるよという話をされたという話を誰かから回って、その建設会社の役員の方に行ったと思うのですね。そこからまた回り回って私のところに来たのですけれども、どうなるのだというから、いや、なくならないと思いますよということで私方も町長のところに伺って、なくなりませんよねと確認をした電話をしたことがあるのですけれども、そのぐらいある程度業者の方にも期待されているというか、そういうあると思うのですね、制度としてね。もう根づいていると思うのですよ。だから、それきちんとやって、また今後も含めてやっていただきたいというようなことを補足しておきたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、要りますか。いいですね。

では、同じく企画振興費。

9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 市街地コミュニティバス運行管理業務771万4,000円、これちょっと補足説明をお願いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 69ページの上、市街地コミュニティバス運行管理業務のことについて。

答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） あしバスの月曜から土曜まで、南は旧足寄温泉の手前まで、下愛冠、あと里見が丘、市街地を3ルートを一日5巡するような形で、足寄タクシーに委託をしている年間の委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） かなりの毎日の運行と、それからかなりの距離数を走っておられると思うのです。770万円というお金が安いのか高いのかといわれると、ちょっとどういう算出方法で出したのかは分からないのですけれども、今現状としてドライバーさんを確保するだとか、働く方を確保するというと



ころというのは非常に大変な時期に入ってきていると思うのです。このあしバスを今現状コロナの影響があって、どのような乗客数とかというのはちょっと減っているかもしれないですけども、これ一度足寄町の足としてつくり上げたものですから、これを私はなくしてはいけないなというふうには思っているのです。やはりこれを使っている方々が結構多くいらっしゃる部分もある。コロナ禍でなければ必ず多くなっていくのであろう足寄町のバス、コミュニティーのバスだというふうに感じます。それにおいて、この金額があれだけ走られて、もうこれでいいのかなという、ちょっと素朴な質問なのですけれども、その辺町としてどういうお考えなのか、守っていくためにはどのようにしていかなければいけないのかというお考え方はあるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） コミュニティーバスにつきましては、令和2年度については確かにコロナ禍の影響で乗客が減ったということもございます。

委託料につきましては、約770万円程度の委託料でございますが、基本的に足寄タクシーさんのほうにお願いしております、私ども担当者におきましても足寄タクシーさんと協議をして、次年度のある程度協議を、委託料を決めるに当たって協議もさせていただいているところでございまして、現状ではこの程度の金額でよろしいというお声も頂いておりますことから、今までどおりで人件費、燃料費、あるいは修繕費等の予算を見ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 多分単価とかの契約というところでは、足寄タクシーさんのほうである程度出していただいて、こういう形ですという形でやっていただいているのであろうと思われませんが、多分これ行政でやるようなことになればこんな金額では収まらないと

いうふうに私は考えています。その辺もある程度加味した中で、しっかりとこのあしバスを守っていかなければいけないというところはお考えになりながら、今後の委託の契約においてもいろいろと考慮なされながら進めていくべきなのかなというふうに思うのですが、その辺いかがなんでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今総務課長のほうからもお答えさせていただきましたけれども、この事業を運行していくためにはやはり運行していただく運転手さんの確保ですとか、それから当然燃料費ですとか、そういった、言ってみれば運転手さんの福利厚生みたいな部分なども含めて必要になってくるというふうに考えています。

それで、先ほども申し上げましたように、事前にいろいろと打合せをしながら、この運行するための経費としてどのぐらいが適当なのかといった部分はいろいろと協議もしながら、そして町としても必要な経費を積算しながら、当然必要な経費の部分だとかそういったものを適正な金額で積算をした額がこの金額ということでありまして、一定の運行をただするだけではなくて、会社としての利益も、それはどのぐらいになるのかちょっと分かりませんが、見積り合わせもするわけですから、当然またそこでも少し落ちてきたりもするのだろうというふうに思いますけれども、適正な利益も確保できるような形で委託をさせていただいているということでありまして、御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） あともう1点、今一番南は旧足寄温泉ですよね。ルートの見直しというのはどのようにお考えなのか、この辺もちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） ルートの見直しも毎年行っておりまして、利用者の方たちの声も

聞きながらどこがいいのかと、どこ回ったほうがいいのかだとかということを検討して、その中で決めております。

それで、これは陸運局の補助金も頂いておりますし、決まった路線をきちんと走らなければならないというところも陸運のほうからきちんと指導がされるという部分で、そういうルートはなかなか簡単に変えることができないのですけれども、年に一度運行をきちんとしながら決めていくという形にして、途中で簡単に優柔不断にこうやって変えるということはちょっとできませんけれども、毎年そういう形で決めております。

運行のための協議会も持っております、そういう中でも運行の状況ですとか、毎年毎年運行の状況、それからこういう計画で運行しますよという部分を協議会の中でも話をしながら進めているところでございますので、御理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかに、企画振興費。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 71ページですね、説明書のほうは17ページです。

結婚新生活支援事業補助金、早速こちらの補助金をつくっていただいて本当にありがたいと思います。若い新婚の方たちは気持ちよくスタートを切れるのではないかと、金額は別にしましてそう思います。

この中で一つだけ、ちょっと確認です。説明事項の中にありますが、結婚新生活に伴う経済的負担の軽減等を図るため、新たに婚姻した世帯に対する支援を行うとありますが、この「新たに」をちょっと説明していただいでよろしいでしょうか。完全にお二人とも新婚、初めての結婚、それともどちらかが再婚、再婚者同士、その辺のことをちょっと確認したいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

「新たに」と、文字どおり「新たに」の場合は、新婚という意味でございますけれども、基本的に再婚でもよろしいです。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 進藤委員、いいですか。

ほかに、企画振興費、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、いいですか。

70ページ、15目行政情報管理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 74ページ、16目職員住宅費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 17目あしよろ銀河ホール21管理費。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 先ほどは失礼しました。款で進んでいくのだと思ひまして間違えました。

それで、77ページの節の12のところ、各種業務、施設トランスPCB調査撤去設計業務とありますけれども、このことはPCBにつきましては毒性があるとか、いろいろなことが聞いたことがありますけれども、それで改修の契約に従ってこういう形で進んでいるのか。足寄町はそういったことで結構どのぐらいの量といたらいのか分かりませんが、計画的には、ではどういう改修の方法でやっておられるのかをちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 今回のPCBのトランスの関係の調査撤去設計業務ということで見えておりますが、今回建設課の建築のほうから町有建物につきましてキュービクルに入っている、PCBがキュービクルに入っている可能性があるということで、それぞれ学校だとかもろもろの施設について今回予算措置をさせていただいているところでござい

して、この調査結果に基づきまして、PCBが入っていればそれぞれ適正に処理を今後していくことになると思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤議員。

○6番（熊澤芳潔君） そうしますとあれですか、PCBの改修というのは強制といいますか、そういった改修、何十年までに改修なさいとかそういったことではなくて、その都度建物だとか、橋梁の話がありまして、豊栄橋の関係で以前に聞いたことがあるのですが、そういった形で方法としてはその都度進めていくということによろしいのですかね、そうしたら。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 今回調査しているPCBにつきましては、低濃度のPCBということで令和8年度までに処理をするということになってございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） いいですか。

あしよる銀河ホール21管理費、ほかにご  
ざいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、78ページ、18目新エネルギー対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 19目国民保護対策費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 20目銀河線跡地整備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 80ページ行きます。

第2項町税費の1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目賦課徴収費。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 84ページ、第3項1目戸籍住民基本台帳費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項選挙費の1目選挙管理委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目衆議院議員選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5項統計調査費の1目統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第6項1目監査委員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 90ページへ行きます。

第3款民生費に入ります。

第1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 91ページ、説明資料は26ページですか。

障害者地域生活支援拠点施設新築事業があるのですけれども、ちょっと聞きたいのは新築に当たり、木材の使用ですとかペレットボイラーですとか、ペレットストーブ、あるいは太陽光発電などの活用するなどということも計画の枠内には入っているのでしょうか、検討されているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

今、設計をしているところでございます

が、木造の建設とかは予定はしておりますけれども、木材の活用、今までみたいな木材を使っているような建物ですとか、新エネの導入というのは今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） ごめんなさい、今、木造を使うことは考えていないと言ったのですか。すみません。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） すみません。ちょっと説明が足りませんで申し訳ございません。

今までのように、例えば木造の建物、木造の工法による建物とか、そういうことは考えておりますけれども、このように例えば庁舎内に使っているような木を使ったとか、中心にしたとか、そういうようなことは今のところ考えておりません。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） ペレットボイラーですとか、ペレットストーブですとか、あるいは太陽光発電だとかなどということは考えていないのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） お答えいたします。

ボイラーですね、ペレットボイラーの導入とか、あと太陽光の導入とか、そちらのほうについても検討、今のところ考えていないところです。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

社会福祉総務費、ほかにございませぬか。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 91ページの共生型自立支援ハウス入居者支援事業、昨年に比べたらちょっと金額が減っているのですけれども、これどういう経過で減っているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 昨年、利用を見

込んでいた人数よりも来年度利用する対象者となる方が少ないと、実績に合わせて人数を少なくして予算を見積もらせていただいております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） そういうことであれば分かりました。

それで、91ページから93ページですか、の中で説明されている、説明資料でいえば就労継続支援については、これは増額になっていると。それと、就労移行支援ということで昨年と同様なのですけれども、例えば就労支援継続支援ということであれば、どのような就労継続支援という形が取られているのか。それと、就労移行支援について、これ働く場所を探しているのかいないのかとか、いろいろ考えられるのですね、就労支援移行といえ。そこら辺ちょっとどのようになっているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 就労継続支援につきましては、今まで社会に出るための準備期間というようなことで、地域活動支援センターというところで社会生活になじむための準備をされていた方につきましても、就労の中で、就労Bという中で軽度な業務を行いながら就労になじんでいくというようなことを今行っております、そのため就労継続支援という利用者のところが増えております。

また、就労移行支援につきましても、一般就労とかそちらに行けそうなどいいますか、なじみそうな方についてはお試しで行ってみたりとか、そのようなことをやっておりますが、なかなか行ったり来たりというようなこともございますが、できるだけその方に適したような業務ができるようなことを支援していただいております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 言われていること

は分かりました。

それで、多分この就労継続だとか移行支援だとかというのは、今回は6,000万円と180万円ですか、見込んでますけれども、せんだっての議会ですか、臨時会か何かのときも話になっていたように、そういう人が増えてくる可能性があることを想定されてお話し伺っていますけれども、いずれにしてもこれについては今年度はこういう予算だけでも、さらに増え続けていくという可能性もあるということで認識的に押さえてよろしいのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 今後、今新しい施設も建って、そちらのほうに居住するというスペースもできていくことから、町外の学校とかを卒業された方が町内に戻ってこられるということもできますので、就労継続支援なり移行支援なりの利用者は今後、たくさん増えればいいですけれども、それなりに少しずつ増えて地域になじんで就労していけるようになるというふうに想定しております。

○委員長（高道洋子君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 分かりました。単年度の予算なので、それはそれでいいのかなというふうに思っています。

それでやっぱり問題なのは働く場所の確保が一番問題だと、将来にわたって。そういったことでやっぱりその対策をしていかないと、なかなか大変なのかなということも私自身もちょっと肌を感じておりますので、そこら辺を含めて今後以降対応ができるような、働く場所というのでも検討していかざるを得ないのかなということが考えていますので、そこら辺についてもよろしくお願ひしたいなと思います。

それともう1点なのですけれども、社会福祉協議会の補助金がまたこれもちょっと減額になっているということで、事業が減って減額になっているのか、どうなのか分かりませんけれども、そこら辺のちょっと実態をお聞かせ願ひたいなと思います。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度から今年度への事業費の変更なのですけれども、働いている方の人件費の給与の定期昇給等の増はございますが、今回減額になった大きな原因といたしましては、社協が実施しているデイサービスで車両を更新するというので、そちらのほうの補助金を令和2年度に計上しておりましたので、その分が減少しております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 分かりました。大きいバス買ったやつですね、多分ね。分かりました。

それで、そういうことでちょっと分からないことがあったということで質問をさせていただきました。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 社会福祉総務費、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、94ページ、2目福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目国民年金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目国民健康保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目後期高齢者医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項老人福祉費の1目老人福祉総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 98ページ、2目在宅介護費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目介護保険助成費。

5 番田利委員。

○5 番（田利正文君） 101 ページで、説明資料の30 ページ。ちょっと補足説明をお願いしたいのですけれども、説明書の中に認知症高齢者グループホーム短期利用等助成事業補助金というのがありまして、緊急時のショートステイ等の要望に応えるために、対応するために認知症高齢者グループホーム1室を短期利用することに、その減収見込額を補助するものとありますけれども、これは通年でグループホームの1室を空けておくということなのでしょうか。そんなこともちょっと説明をお願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの田利議員の質問にお答えいたします。

予算説明資料の補足ということでございましたが、この1室につきましては通年、1年間短期利用の方がいた場合を想定して1室を空けてございます。今ここを対応していただいているのはNPOが設置しているグループホームでございます。

実際にどれぐらいの方が短期利用を求められているかといいますと、利用率としては大体70%以上ぐらいで、登録者は3人ぐらいというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） もういいですか。分かりました。

次、行きます。

ほかに、介護保険助成費、ありませんか。

10 番二川委員。

○10 番（二川 靖君） この101 ページの介護人材確保対策事業で568万円ですか、見ているのですけれども、これは確保対策事業ということは具体的にどのようなことでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの介護人材確保対策事業についてですけれども、予算説明資料の31 ページを御覧ください。

内容といたしましては、介護人材が就業し

たときの就業支援の補助金及び介護福祉士の学校に行った場合の修学資金の貸付金の2つを予定しております。

○委員長（高道洋子君） 10 番二川委員。

○10 番（二川 靖君） 実はそれ見ていたのですよね。それは分かるのですけれども、実はこういう対策事業をやって、貸付奨学金だとか人材確保をするための支援ということで行っているのです。それで、前もお話ししたことが、私お話ししたことがあるのですけれども、なかなかいわゆるこの介護に関わってくる支援者研修の話前にしましたけれども、そういったことでなかなかそこに関わってくる人材がない。さらにはこういう貸付制度があって、足寄町に働いていただけの人がいないということで、様々困っているところがいっぱいあるのかなというふうに思っているのですよね。そういったことで考えれば、具体的やっぱり対策をしていかないと、もうお金はつけるけれども人がいないということになってしまうのかなと考えておりますので、そこら辺も高校を通じながら、そういったことでそういう人材というものを育成していくような形を取っていかないと、ますます介護の介護福祉士ですか、が厳しくなってくるのかなということで、私考えておりますので、何か募集しても人が来ないだとか、様々なことで困っている事業体もあるみたいなので、そういったことでちょっとこれについても予算プラスそういった人材の確保に向けて、汗をかいていかなければいけないのかなというふうに考えておりますので、そういったことで考えております。

○委員長（高道洋子君） 答弁要りますか。いいですか。

ほかに、介護保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、4 目介護サービス事業助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5 目旭町ふれあいプラザ運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目高齢者等複合施設運営費。

7番高橋委員。

○7番(高橋健一君) この高齢者等複合施設運営経費というのは、いわゆるむすびれっじの経費でしょうか。

では、お尋ねしますけれども、基本的には指定管理を受けた事業所というものはやっぱり独立採算を目指すのが建前だと思っています。しかし、どんな介護施設もそうはいかないのが現状ですよね。それで、この4,324万8,000円が計上されているわけですが、どの部分の経費が足りなくなるのか、どの部分の補填していくのかということをちょっとお尋ねしたいのですけれども。

○委員長(高道洋子君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) ただいまの質問にお答えいたします。

ここで計上している高齢者等複合施設管理運営業務につきましては、高橋議員おっしゃるとおり、2月で指定管理の議決を頂いた部分でございます。

この経費の対象事業といたしましては、高齢者等複合施設の中で行っている地域交流施設の運営と生活支援長屋という2つの事業でございまして、介護保険のサービス以外の2つの事業に対しての委託料をお支払いすることとなっております。

先ほどおっしゃってございましたけれども、介護サービス事業につきましては独立採算をということでお願いをしているところでございまして、今、この委託料につきましては収益業務ではございませんので、必要な人件費、必要な経費等を見積もって委託料を積算しているところでございます。

以上です。

○委員長(高道洋子君) 7番高橋委員。

○7番(高橋健一君) ということは、グループホームに関しては、足寄町としては補助出さなくてもきちんと賄い切れているということですか。

○委員長(高道洋子君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) 町内にはほかにもグループホームを運営されているところもございまして、そこそこの介護サービス事業所でまずは独立採算ということでやっていただいているのかなというふうに思っております。

ただ、社協さんのグループホームにつきましては、人員確保等もございまして、また人員確保のために人件費を上げなければ人が来ないとか、いろいろ苦勞されているところもございまして、経費のほうも上がっているというのもあるのと、あとは入所されている方の介護度が以前に比べて軽度の方が多いということで、収入が若干今下がっているということもあって、収支を見ますと赤字になっているという部分もございまして。ただ、今まで運営していて蓄えてきた部分と申しますか、そういう部分と、また今収支が赤字になると見込まれている部分につきましても、今後経費の節減ですとか、そういうことで運営をしていただけるというような御提案を頂いているところでございます。

以上です。

○委員長(高道洋子君) 7番高橋委員。

○7番(高橋健一君) こういうものに対しては、私も削りなさいとはなかなか言えないということがあるのですけれども、その中でもやはり知恵を出し合って何とか経費削減に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長(高道洋子君) 答弁よろしいですね。

次、高齢者等複合施設運営費、ほかにもございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) なければ、7目地域支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 104ページ、行きます。

第3項児童福祉費の1目児童福祉総務費、

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目児童医療費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目子どもセンター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 110ページ、4目僻地保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目児童福祉施設費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目学童保育所運営費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 7目児童発達支援センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 8目子育て支援費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 116ページ、第4款衛生費に入ります。

第1項保健衛生費の1目保健衛生総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目予防費。

3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) 119ページの18節の補助金の中で、帯広厚生病院運営費補助金というのが毎年出ておりますが、355万円ですが、この補助金の意図を、どういった趣旨のお金なのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長(高道洋子君) 答弁、福祉課長。

○福祉課長(保多紀江君) ただいまの進藤議員の質問にお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、地域医療を確保するため救急医療センターとか行っている厚生病院の不採算医療部門の病院運営を支援するということを目的としておりまし

て、帯広市と18町村で負担をしているものでございます。対象の経費のしましては、救命救急センターとか小児救急医療とかのようなものを経費が対象となっております。

以上です。

○委員長(高道洋子君) 3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) 分かりました。

救命救急センターということは3次医療機関への補助というふうに捉えてよろしいですか。分かりました。

3次救急はかなりお金がかかりますので、19市町村、皆さん同じ金額ではなくて、それぞれの町や地域の実態に応じて額が変わってくるということではよろしいですか。

○委員長(高道洋子君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) その補助金の負担金の負担割合なのですけれども、帯広市が70%、18町村が30%となっております、さらに町村の割合につきましても患者数割が70%と均等割が30%ということで定められております。

以上です。

○委員長(高道洋子君) 3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) よく分かりました。

3次救急も大変お金かかるのですが、2次医療機関というのは消防のほうに確認しましたところ、2次医療機関へ令和2年の1月から12月までが80件、80人を搬送しているということです。3次医療機関への搬送は帯広厚生病院に15人ということで、3次救急に対してももちろんあれですが、2次救急に対するそういう話合いというのはないのでしょうか。

○委員長(高道洋子君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) ただいまの進藤委員のおっしゃるとおり、3次医療だけでなく帯広市の中で2次医療を担っていただいている病院というのがその医療部分ですね、救急部門で赤字ということで、運営上で課題を抱えているということでございます。十勝の大きな6病院と言われておりますけれども、そこが輪番制を担いながら救急医療に対応し



ていただいているところなのですけれども、その運営の課題という部分で、今、十勝全体でどのように負担ができるか、それとも負担ができるかどうか、負担をすとしたらどのような形で負担ができるかというところを今十勝振興局を中心に話を継続しているところでございます、まだ結論まで至っておりませんが、そのようなことで支援の検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 十勝一帯でやはり考えていかないと人の命はやはり助からないという地域でございますので、どんどん検討を進めて話し合っていていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高道洋子君） ほかに、保健衛生総務費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、行きます。

2目予防費。

7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 121ページ、関係職員給与費2人分2,425万2,000円の内訳についてお尋ねします。

内訳は251ページです。251ページの衛生費、下から3番目、予防費のところですよ。これ見ますと、給料が881万7,000円に対して手当が1,232万8,000円と突出している感じがするのですよね。素朴な疑問です。これはどうしてこんな額になっているのか、お願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問は、給料に対して手当の部分が非常に大きいのではないかとというような御質問かと思えますけれども、予算書の121ページを御覧ください。ここの一番上に時間外、夜間、休日勤務手当というのがございますが、これは今回行うコロナウイルスの感染症のワクチン接種に係る職員の時間外が国の補助金の対象

であるということから、ここに時間外を計上させていただいております。この部分が通常の職員の手当に上乗せされて、先ほどの251ページのほうに計上されておりますので、非常に手当の金額が多くなっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 大体予想のとおりだったのですけれども、ブラック企業ではないですか、足寄町役場、大丈夫ですか。時間外でどれぐらいの時間取っていらっしゃるのか、お願いします。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） すみません。もう少し詳細に説明させていただきますと、この時間外手当の564万6,000円というのはこの関係職員2人に係る時間外だけではございませんで、このワクチン接種に関わる他の職員の分の時間外もこちらに計上させていただいておりますので、金額が多くなっております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

そうしたらきちんと2人、ほかにきちんと書いていただきたいのですけれども、2人と書いてあったものですから、これは大変なブラック企業だ、足寄役場と勘違いしてしまいます。どうもありがとうございました。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかに、予防費、いますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、122ページ、3目患者輸送車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目環境衛生費。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 12の委託料、125ページの委託料のことでお伺いいたします。

足寄町高齢者複合施設むすびれっじ浴場管理業務240万9,000円が計上されておりますけれども、昨年より若干増えているのですけれども、この内訳を教えてくださいか。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 昨年と令和3年度の見積りと比較いたしますと、見積書の内訳としてはむすびれっじの入浴の受付をする人件費プラス諸経費、それに水道料という内訳になってございます。

こういったコロナ禍でございますので、諸経費のほうは昨年より10%ほど増えております。恐らく除菌ですとかそういったものに、消耗品とか、お金がかかるということで諸経費を上乗せした分が令和3年度の予算の引上げにつながっているのかなというふうに考えてございます。

○委員長（高道洋子君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 分かりました。

それで、こちらの浴場を利用されている方の人数はこちらで聞いてよろしいのでしょうか。人数とか内訳ですね、年齢層ですね。何歳ぐらいの方から何歳ぐらいの方まで利用しているかということをお伺いします。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 一応むすびれっじの入浴施設を利用するためには利用証というのを、利用者証といいますか、登録をしていただいてカードを発行してございます。生年月日からいきますと、平成29年から、10月から足寄温泉が閉鎖されてからずっと今まで継続してございますけれども、最高齢でいえば90歳超える方もいらっしゃって、ただ臨時的にお盆とか帰ってきたときに利用されると、利用者証も出さないでむすびれっじのほうに連絡して使わせていただく、使わせているということもございまして、利用者としては子供さんから90歳を超える大人まで広く利用していただいているかなど。大体1年間に延べ4,000人ぐらいの利用があるという状況になってございま

す。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 子供さんから90歳ぐらいの高齢者、90以上の高齢者の方が利用しているということで伺いましたけれども、この利用者がやはりお子さんと若い方は行動範囲が広いものですから、いっどこでコロナ感染症が発生するかもしれないという、そこのむすびれっじを利用している方、あとはそこにお住まいの方とかがいっどこで感染するか分からないという不安もお持ちのようですね。そこで、この状況が本当にこれいいのかどうかという将来像をどのように見ておられるのかお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 将来像ということでございますけれども、あまり遠い将来ではなくて比較的近間の将来のことで考えていけば、やはり入浴施設をつくることによって、現在入浴が自宅でなかなかできなくてむすびれっじを使わせていただいているという、そういう方々に対して新しく入浴施設ができれば、それを使わせていただけるという、使っていただけるということになるのかなというように思っております。当面はまだ入浴施設自体がないですから、できるまでの間は今のところむすびれっじを使っていたかということになるのかなというように思っています。

まだ具体的にいつできるのかといった部分はまだまだちょっと見えていませんけれども、いつまでもむすびれっじを使わせていただくということにはなりませんので、いずれにしても新しい入浴施設をつくらなければならないのかなというように考えているところであります。

当面、むすびれっじを使わせていただいで、その中で感染のコロナウイルスの感染のリスクみたいなのがありますよという部分は確かにあるのかもしれないのですけれども、当面はお風呂がなくて、町内にはないの

で、そこを使わせていただくしかないのかなというように思っています。

新しくいずれにしてもお風呂ができたにしても、コロナウイルスが今の状況のままであれば当然そこでも当然そういうリスクはありますけれども、やはりそれぞれの皆さんが手洗いですとか、そこのお風呂の中までマスクはできませんけれども、それぞれ感染予防対策というのをやっぱりきちんとしていただきながら、それはお風呂に限らずですけれどもね、していただくということになるのかなというように考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 年間4,000人の方が利用されているということでお話伺いましたけれども、これだけの利用者がいれば、温泉、入浴施設ですね、に期待が持てるかもしれないのですけれども、やはり一番本当に心配なのはそこのむすびれっじの近隣にお住まいの高齢者の方ですね。そういう方がとても心配なのです、感染していかないかということが一番、重ねて申し上げますけれども、そこを予防をおろそかにしないできちんと、もちろんおろそかにはされてませんけれども、十分な対応をしていかないと大変なことになるのではないかなと危惧しているところなのです。そこのところを今後ともよろしくお願いしたいと思います。

もちろんお風呂がないことによってここを使わせていただくのは、皆さん感謝して使わせていただいているということですから、90以上の方でしたら、健康体の人もついていかなければならないのです。だから、そういう方のことも考えながらやはり早急というか、あまり期待の持てる先ほど御答弁頂けなかったですけれども、入浴施設ということを考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高道洋子君） 環境衛生費、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、5目行きます。合併処理浄化槽事業費、ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。

2時40分まで、よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

126ページ、第2項清掃費の1目清掃総務費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目じんかい処理費、質疑はありませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 129ページの説明の一番上の手数料498万3,000円とあるのですけれども、これは何の手数料か、ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 現在中足寄にあります銀河クリーンセンターというところに資源ごみと町内の事業者さんが食べ物の残渣ですとか、そういったものを一時的に銀河クリーンセンターに持ち込んでおります。そういったものをあの施設で集めて、そのうち食物残渣について10キロ170円という単価でお金を支払って帯広市のくりりんセンターに運搬しているというところでございます。そのために資源ごみの特別会計では、運搬の委託料と車両のリース料という予算を計上して、このくりりんセンターの運搬を行っている、そのためのくりりんセンターの受入れの手数料ということになります。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

ほかに、じんかい処理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目し尿処理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項1目水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項1目病院費。

7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 病院費に関して質問いたします。

国民健康保険病院対策費4億9,000万円、令和元年が5億6,500万円、去年が4億9,500万円ぐらいですか。だんだんだんだん減ってきているというのは分かるのですけれども、どう考えてもこれ高止まり状態だと思っています。このまま行くとやはり町の財政をかなり圧迫していくのではないかとということが懸念されます。

例えば、隣の町の本別では町国保病院の運営に関する町議会の調査特別委員会というのが設置されまして、今後の国保病院の在り方について検討されています、議会が中心となって行っております。さらに、厚労省あたりも結構冷たいもので、どんどんどんどん再編統合すれとか、診療所に格下げせよとかいう、そういう悪魔のささやきというのがだんだん聞こえてくるような状況になっていると思うのですよね。足寄町としてもやはりこのままで、このまま手をこまねてはいられないので、やはり何か目標を定めるとか、例えば収入減らすのであれば経費を削減するとか、収入を増やすのであれば例えば入院を増やすとか、そういう対策が必要だと思うのですけれども、何か今年の方法として何かあるのか、ありましたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（高道洋子君） 答弁、病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいま議員から仰せのとおり、本別では特別委員会、議会で立ち上げたということでは

ね。恐らく本別は国の再編統合の対象病院ということで上がったものですから、期限を区切って何らかの回答を国にしなければならないということで立ち上げたのかなと思っております。

国保病院、現在実はコロナ禍ということで、全てがコロナ禍のせいではないのですが、1月末で診療報酬請求ベースで約5,000万円ほど収益のほうが減っているということです。去年は2,000万円入院で増収となっておりますので、おととしと比べても3,000万円ぐらい減収ということになっております。

例えばインフルエンザの患者さんというのですかね、こういった方々も今年はほとんど11月ぐらいから患者さんの推移がなくて、毎年600件か700件くらいあるのですけれども、ここも今61件ということで、これ400万円ぐらい減収になっているということでありまして、常勤医の先生がいなくなった分の個人経費の縮減の部分ですとか、いろいろ支出の部分では縮減されている部分あるのですけれども、それ以上に収入が減っているという状況にあります。

今まさしくコロナのワクチンの接種体制を構築していくということで、病院上げてやっているわけですが、そういった中でもやはり経営改善というのは非常に重要なことになっております。

足寄町は今6,700人の人口ということで、院長先生とも以前お話ししたのですけれども、今現在60床、このベッドを将来的、近い将来的に人口も減っていくのでダウンサイジング、ここも必要ではないかということで、そのダウンサイジングした場合に何か転換する、例えば介護医療院ですとか、地域包括ケア病床ですとか、そういったことも検討はしていたのですが、なかなか当院のいろいろな状況によってできない部分もあるということで、当面は例えばダウンサイジングにしても今あるベッド、6人部屋を例えば個室にするだとか、特別室として例えばそこで

加算分を頂くとか、そういったことも考えながら今後は考えていかなければならないと。

また一方で、院内だけの検討という話にもならないので、例えば病院経営に詳しい経営コンサルだとか、そういった方もお願いしながら、予算もそういうので議会の皆さんにお願いしなければならないのですが、そういったことも取り入れながら今後検討していきたいというふうに思っています。

今、院長の方針の下、いろいろ患者の入院患者さんを増やす方策をいろいろ運営会議の中でも指示を頂いていますので、まずはそういった形で進めていくのと、今年度は人件費の部分については研修医の先生が実は4月から長期にわたって来ていただけるので、そういった部分ではドクターが1人不足しているのですが、そこを研修医の先生は派遣元のほうでお給料を見ていただけるということで、大体12月、1月ぐらいまで通年でずっと来ていただけるような仕組みも整えておりますので、そういったことで経営改善を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） そうですね。しっかりと努力目標を持ってしっかり対応していただきたいと。だけれども、事務長の話聞いているとあんまり大きく変化するということがなさそうですね。なかなか病院というのは難しいのでしょうか。何とか他町村との連携とか、他町村の病院などと一緒に話し合っている問題点をえぐり出すとか、あぶり出して対策を講じていくという、そういうことは考えていないのですか。

○委員長（高道洋子君） 事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

今のお話ですが、病院事務長同士で今いろいろとコンタクトを取りながらいろいろな課題だとか含めて、これまでもやってきています。これからも一応隣の本別もそうですね。今そういった形で進めているところが

ありますので、そういったところの先進医療機関というのですかね、先に進められている医療機関の御意見だとかいろいろ聞きながら当院に合った形で、一般会計の繰入れを少しでも減らせるような形で、ちょっと今コロナ禍で本当に大変な状況ではありますが、職員一同頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長（高道洋子君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

どこまで町の財政がもつのか分からないのですけれども、足寄町の財政、基金残高45億円、一方、地方債残高が126億円あるということで、この辺のバランスもよく分からないのですけれども、やはり先を見据えてやはりあらゆるいろいろな経費も全部含めて、その中でもやはり病院というのはすごく大きな経費がかかるということですから、それも含めながらこれからの予算を考えていただきたいと、私も何といたって分からないのですけれども、病院は今すぐ診療所にすれなんてそういうことにはならないと思うのですよね。ぜひ何とか知恵を絞って、いわゆる目標を定めて対処していただきたいと思います。よろしくお祈りします。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 国民健康保険病院の対策費のことでお伺いします。

今、私議員生活18年になるのですけれども、議員になった頃から文教にも所属しておりましたけれども、赤字がもう3億円以上ありました。でも今現在こうやって見ますと、公立の病院は何か日本全国見ても7割から9割が赤字ということは聞いております。そして、なぜそこで赤字でも頑張らなければならないかといったら、やはり地域の人やっばり高齢者が多くなっているということ、なくてはならない存在なわけですね、公立病院というのがですね。今、私の周りにも

高齢者たくさんいまして、今回は眼科の先生の紹介で行ってきたとか、整形に行ってきたとかというふうに結構活発に高齢者の方たちが町立病院のやっぱりいろいろな病院すぐ紹介していただけるということで、成果上げているというのが耳にします。そして、知り合いが入院したときも、ここの病院の食事はおいしいぞ、食べてみろと私に差し出してくれた人もいました。そして、これ見ますと、後で企業会計のほうで、病院会計のほうで出てきますけれども、患者外の方が食事されているということは、健常者が食べているということは、やはり味もよくなってきているということで結構企業努力されているのではないかなと私は思っているところなのです。

そこで、町立病院のホームページを見てみたのです。そうして、私も健康体で割とこの年まで病院かからないのが自慢できていたのですけれども、かかりつけ医ということが言葉でこの頃コロナ禍の中で出てきていますよね。ホームページ、町立病院のホームページ見ましたら、そのかかりつけ医の項目が私は見受けられなかったのです。もしかかりつけ医って何なのと、そのホームページ見た方が町立病院でかかりつけ医ということを見たときに、そのかかりつけ医のメリットみたいなものが書かれていれば、また勉強する価値もあるかな、せっかくホームページの値はあるかなと思うのです。村上先生のかかった方も、高熱を出して病院に電話したら適切な、看護師さんが適切なアドバイスを頂いてその専門のコロナのほうのところに連絡して、コロナの症状ではないということで、そして高熱外来をして、そして村上院長に診てもらって、これはコロナでないし風邪だったねということで、適切な判断していただいて安心して帰ってきたという話を聞いたときに、やはり地域の医療ってそこなのかなと思うわけですよ。それで、かかりつけ医というのはそのところで価値があるのかなと思っているところなのです。だから、今後もホームページをもうちょっと生かしていただ

いて、少しでもかかりつけ医と、国保病院がかかりつけ医ということ、少しでも患者さんを増やしていただけるような努力もしていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

お答えいたします。

病院のホームページの充実ということでございます。

今、病院のホームページは新たに更新をいたしました。今言われた話ですね、かかりつけ医ということで身近な存在で何でも相談できる先生ということで、今回コロナワクチンの関係もそうですよね。やっぱりかかりつけ医の先生のところに行けば既往症だとか、そういったものを含めて知っているのもということでやっぱり安心感があるということもありますので、今言われた貴重なお話につきましては持ち帰って、ホームページのほうで何らかの形でアップをさせていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 先ほどの7番議員さんの質疑、僕らも聞いていて勉強させてもらっていたのは事実なのですけれども、これほどの大きい4,900万円の対策費の予算を取られて、所管として、分からなくて聞くのはいいのですよ、ごめんなさい、病院費です。だから、病院費ですから今、いいですね。私の今質問のあれがまずいですかね。

（発言する者あり）

ごめんなさい、失礼しました。4億9,000万円の高額な予算を質疑され、所管の方が質疑されている。それは分からないから聞いたからいいわけですよ。私は川島君に言いたいのは、この高額な4億9,000万円という予算を計上するに当たって、事前の説明所管にされなかったのですか。

○委員長（高道洋子君） 事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）  
毎年新年度予算、決算のときもそうですが、文教厚生常任委員会のほうに資料をつくりまして、それで操出金の関係も御説明はしているつもりです。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 7番議員さん云々ではないので、分からないから聞くのはいいことですが、非常に質疑で今の答弁の中で我々も勉強させてもらったのは事実なのですが、所管も違うから。ただ、ちょっと中の内容がもうちょっとそのときに説明いただいたときにもできる内容だった、もし説明がしていただけるのであったら、その辺は日頃やり取りされるのが当然だと思うのです。だから今後、私はしていなかったのかなと思ったものですから。川島事務長に今どうだったのだということをお聞きしました。分かりました、そうしたら。この4億9,000万円の対策費は説明されていたということですね。

○委員長（高道洋子君） 分かりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費、ありますか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目単身者住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 132ページ、第6款農林水産業費に入ります。

第1項農業費の1目農業委員会費。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 所管のあれなので、質問してもいいですか。すみません。では、農業委員会の質問させていただきます。

初めに、農業委員さん、報酬が少ない中で

頑張ってくださいっているなということで、非常に感謝しております。そこで、開会の8日の日に会長さんが活動方針の中で、担い手に農地の集積、集約化を推進すると。そして、農地の保有及び利用者の情報提供を目的として、人・農地プラン等地域における農業者による協議の場へ参加しますと述べられたのですよ。私、すごくいいこと言ってくれてるなと思って喜んで聞いていたのですけれども、この予算案を見ますと、133ページお願いしたいのですけれども、右側の下から7つ目ですか、費用弁償69万6,000円、これ前年の予算の全く実は同額だったわけです。それで、この費用弁償が少なかったら、いろいろと活動したくてもなかなかできないのではないのかなと、私単純に思ったものですから、ちょっとまずその点を会長さんにお聞きしたいなと思います。

○委員長（高道洋子君） 事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 予算の関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

今、まず一つ、確かにこの間8日、農業委員会の活動方針ということで齋藤会長のほうから述べていただいたところでございますけれども、その中で今川上議員のお話の中に、人・農地プラン等地域における農業者による協議の場へ参加すると、この件かと思うのですよね。これに関しては、地域で農業者の方がお集まりになって、そしてこれからその地域の中の中心といいますか、そういう役割を果たすような方とか、そういう方とその地域の農業の在り方といいますか、将来の、そういうのを協議する場ということで、主管は経済課のほうでやっているのですけれども、それに対して農業委員会の農業委員のほうで参加して行って、その中でどうしてもその話合いの中でいったら、農地どなたが使っているかと、どなたが持っているかと、地図で言っていっただの辺りのものなのかとか、そういう情報がやっぱりその中では必要だと思うのですね。その必要な情報ということ

と、そういうものを人・農地プランという中で参加して行って農業委員としてお話ししていただくという、そういう場に、それだけではないですけれども、地域地域で寄り合いとかの中で農業者としてそうやって出ていく場合ももちろんありますけれども、農業委員としてはそういう中で進めていると。だからその中でいった費用といたしますと、今お話ししたように、例えば資料をつくったりとか何かしていった場合に、事務局も一緒に行ってそういう話合いの中に情報提供するよということがありますので、おおよそはそんなに過去にも数多いというわけではないのですけれども、そのときに公用車、私どもと一緒に行ってそういう話合いの中で参加していくということは考えております。だから、それ以外のことで、費用弁償が必要になる場合に、もちろんそれは参加していくということで言っていって、やっぱりそういうのがこれから積極的にやっていきたいと思っておりますので、それに関しましてはちょっと今回の予算の中ではしておりませんが、次のほうの予算の中で言っていって、ちょっと後になってしまうのですけれども、農地流動化推進事業というところでも一応費用弁償見えておりますので、そういった中でも取り進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 分かりました。

大変一歩先に出たことを言ってくれたなと私思っております。

それで、農地の集積というのは、これからの農業を考えたときに本当に大切なことだと、私一般質問でもさせてもらいましたけれども、例えばドローンによる農薬の散布ですか、大型機械による作業の効率化とか、絶対大切な事業だと思うのです。

それで、農地に関することはやっぱり専門は農業委員さんなのかと、私思っていますし、土地だけにこれは役場の、失礼ですけれども、職員さんが地元行って土地をどうこう

すれとか、農協の職員が行ってどうこうすれといっても絶対相手にされません。もう一笑に付されます、うるさいこと言うなど、ちょっと表現悪いですけれども。ですから、農業委員さんというのは、農業者が入っているわけですから、各地域の会合にはぜひ出席して、そして地元の農業委員さんもいらっしゃるわけですから、地域の実情も分かる、そして、さっき上田局長さんおっしゃったように、いろいろな情報を提供してくだされば、また建設的な農地の使い方というのが地域みんなで協議できるかなと私思います。

それで、要望になるのですけれども、ぜひその気持ちを大切に、今ももちろんお持ちですけれども、もっともっと強く出していただいて、具体的に地域の集まりは夜が結構多いのです。そういう場合はやっぱり費用弁償にかかるかなと思うので、その際には町長にお願いになるのですけれども、補正でその費用弁償を見ていただけたらと思います。

以上で、質問終わります。答弁結構です。

○委員長（高道洋子君） いいですか。

（「会長お願いします」と呼ぶ者あり）

農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） それでは、川上委員の質問に答えたいと思います。

大枠の中では今局長から話されたとおりでございます。

いずれにしても足寄の場合は、範囲が広くてなかなか面的集積の基本には農業委員会と置いております。ただ、さっき言った農地とか人プランというのは新規就農者が主体の中で、その地域に入ると、やっぱり地域においてそれだけの合意が必要だと。そういった意味の深い意味の中で、やっぱり農業委員会も経済課の窓口と一緒に今後においても前向きに進んでいきたいと思うし、やはり足寄にとってやっぱり一番必要なのは面的集積、できるだけコストを下げるのが一番ベストだと思っていますので、その辺は今いる我々農業委員というのは推進委員も兼ねていきますので、ある意味では一般的な社会日常生



活においても、そういった行動もしながらよく把握しながら農業委員会、行政に対しては努めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 農業委員齋藤会長にちょっと質疑をさせていただきたいと思つて、二、三点なのですけれども。

当町はこのような中山間地域でもあり、農地利用の言わば今川上委員さんもおっしゃった集積とか集約化とか、交換分合等々も含めた中で求められている、これは課題でもあったのですけれども、そのことで近年農業委員さんとしてどのような協議なされておりますか。今の現状を踏まえて、全くなかったということはないはずですから。

○委員長（高道洋子君） 齋藤会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 今委員さんの質問に答えたいと思ひますが、基本的には農業委員会はあくまでも足寄町の条件の中では、やはり地域が広い中で基本的には担い手の面的集積というのはやっぱり大きくコストの部分に対して関わってくる部分ですから、あくまでも地域の担い手を中心となってやっぱり土地もそこに集積させるというのが一つの条件かなというふうに考えております。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 新しい年度に変わりました、会長のほうからも活動方針というのが、立派な活動方針が示されておるわけです。ざっくり言うと、遊休地というのはないように聞いているのですが、本当にないのですか。農地が遊んでいるところです、当町で。どういうふうにクリアしていますかね。

○委員長（高道洋子君） 事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 今、井脇委員の御質問なのですけれども、遊休農地の件でお話でしたので、私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

農業委員会では一応1年に一回農業委員さんがみんな集まって、農地パトロールという事業をやっております。その中で言っていたら、農地を皆さんで適切に使われているかどうかということでパトロールといいますか、調査をしているのですけれども、その調査の中で農地そのものが今年使っていないかなとか、ちょっと使われてないの見受けられた場合に一応どうなのでしょうかねという話をしているのですけれども、御本人的に農地を利用していききたいのだけれども、ちょっと今会長のほうからもお話あったのですけれども、担い手としてちょっと今の段階では難しいとか、そういう農地に関しては一応先ほどお話ししていた遊休農地という形で、そのものには私どもはカウントしていないのが現状でございます。ですので、そういう農地に関しては、うちのほうでもできる限り農地そのものを地域の中にお話ししたりとか、そういうことで農地を利用していただくような形を取っていているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 遊休地の言わば、が発生しないように、かつ、この活性化というものが非常に大事なことが求められていると思うのです。そういう中で、どのような協議をされ、実際は休耕地が把握されているのか、チェックされているのか、パトロールされているということですから、それをやっぱり早急に、本当に狭い町で立地条件の悪い当町だけに農業委員さんの、言わば活動、言わば方針というのが生きてくると思うのです。本当に山間地ですから、足寄はもう管内でも一に条件の本当に厳しいところでみんな闘っているのは事実ですから。

そこでまた角度変えて、農業者年金の加入が一生懸命されています。これも活動方針にうたわれているのですけれども、これ長い間の課題でもあるし、いろいろな家族経営協定等々も話も出されておりましたけれども、ここ数年間で農業者年金、そんな数でないと思

うのですけれども、どれぐらいの加盟されましたかね。

○委員長（高道洋子君） 農業委員会事務局町、答弁。

○農業員会事務局長（上田利浩君） 今、井協議員のほうの御質問の件だったのですけれども、農業者年金の加入推進と、それと家族協定の啓発についてということで推進していますと。農業者年金のほうですね。

私どものほうで足寄農協と一緒に一応推進していく中で、ここ最近で言いますと、ちょっと今細かい資料ちょっと持ってきてないのであれなのですけれども、女性の方とかそういう方にも一応声をおかけして、少しでもなっただけのように声をかけながらしていつているのですけれども、ここ一、二年の中で言っていいたら2年前ほどですけれども、年間の中で20名ほど入っていただいていたということで記憶しております。よろしくお願ひします。

○委員長（高道洋子君） 12番井協委員。

○12番（井協昌美君） そうしたら、僕は思ったより多かった。僕は10件前後加盟してもそれほど長い間この年金を推進されてきて、加盟率が非常に前会長のあべさんだったかな、非常にやっぱり悩んでました。だから、何件かかなと思って、10件前後も入ってくれたのかなと、一生懸命やっている割にはやはり実って20件、ここ二、三年で20数件女性も入ってそういう数字がカウントされたということは私は立派な、啓発されてその動きが実ったことと思います。

それで、昨年十勝農業、組合長も知っているように、3,500円の言わば生産額の計上されていますよね、3,500円。これ、史上2番目と新聞の活字で史上2番目です。当町は恐らく88億円から90億円ぐらいの間でないかなと思うのです、昨年の生産額のあれは。そこで何を言いたいかということは、恐らく想定ですけれども、例年にない売上げは他町はしているけれども足寄町はまあまあ例年どおりの具合かなと、悪くはないけ

れどもよくもなかったのかなという捉え方は、こちら農協とか農業委員さんのほうからはっきりしたあれは打ち出されていないから分からなかったのですけれども、これ一つだけ、国からのコロナ対策費の配分が当町にもありまして、いろいろな周りのもろもろの方々の思いも集約して、1億1,500万円だったような記憶しているのですけれども、コロナ対策給付金として補助しましたね。これ残念って、よかったのですけれども、19町村で足寄だけなのですよ、コロナの言わば助成を頂いたというのは。これはいいこと、悪いことではないのですけれども、その辺会長さんとしてはどういう思いですかね。

○委員長（高道洋子君） 齋藤会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 昨年町から給付金という形の中で1億1,500万円だと思いますが、生産者、担い手にとってはやっぱり最高よかったのではないかと。それなりの収益全体としては例年から見れば足寄の場合は相当下がっておりますので、1億1,500万円という数字はやっぱり個別経営の中では大事な金額、そして下がったゆえ一番大切な、助かったのではないかという感じを持っています。ただ、足寄としての部分の中では、ここ数年个体販売とか、牛の場合、个体販売とかそういうのがすごくよかった関係で二、三年前は相当よかったのですが、去年は特に農産、それから畜産関係含めて落ち込んだ関係上、個別の所得を見ればやっぱり相当下がったのかなと、そういった意味の中で町から出された給付金というのは大変ありがたく思っております。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。分かりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、2目に行きます。

農業総務費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目農業振興費、

質疑はありませんか。

11番木村委員。

○11番(木村明雄君) ここで137ページの、説明資料では39ページになりますけれども、ここでイチゴハウスの温泉熱、これが不足をしていたのかな。そういう形の中で、温泉源を活用した温泉水を補充し、そこから出るガスを利用し熱と電気を供給活用をする計画で試行したわけではありますが、ここで順調に進んでいるのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長(高道洋子君) 答弁、経済課長。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

順調にいつていますかということでは、順調ではありません。その要因としましては、平成30年から31年にかけて環境省の補助事業を活用してケアハウスから温泉水に含まれているガス、これをイチゴハウスのほうに送管というか、配管する工事、そこに伴う温泉水に含まれているメタンガス、これを抽出して発電をするというシステム、これについて計画どおりには現在至っておりません。

要因として考えられる点というのは、当初計画していたケアハウスの湧出量、これが途中でちょっと簡易的な試験をしたところ、当初600リッター毎分で計画していたのですが、それは400から420リッター毎分という数値になり、そこからケアハウスには支障がない湯量を供給し、その残った余りをもってイチゴハウスのほうに引っ張ったのですが、管路延長が約1キロという長い延長の中引っ張る部分がありまして、俗に言う管の損失もあつたりして、摩耗というか損失を受けることによってお湯の量が少なくなってきたと。実際問題は100から120ぐらいしか供給されていないというふうなことが起きています。

そこから今度温泉水に含まれているガスを抽出していくと、やはりガスパックというか、ガスパックのほうにうまく満タンに充填

されていないというような状況で、本来でいけば稼働運転がされるべきなのですが、停止したり運転したりという不連続な運転を今繰り返しております。

経過は今言ったような状況であります。木村議員言っているように、順調かということでは、順調でないという経過の説明含めて説明させていただきました。

以上でございます。

○委員長(高道洋子君) 11番木村委員。

○11番(木村明雄君) このイチゴハウスの温泉源利用については多くの関係者、それから皆さんが期待をしていたところではありますが、この温泉熱の温度、それから湯量、それからガスの濃度、それから噴出量、これら、やはり事業を始める前には専門家が来て、技術者が来てやはりいろいろと計算をした形の中で、これならいいぞという形で進めたのだと私は思うわけなのだけれども、その辺について、今失敗はしていないのかもしれないですけれども、思ったようにガスが出ていないということなのだと思うわけなのだけれども、ここでどのような対処方法があるのか、どういう考えでこれから進もうとしているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長(高道洋子君) 経済課長、答弁。

○経済課長(村田善映君) 今後の対策含めてどうしていくかということではないかと思っておりますけれども、まずもって現状的にいきますと、新しいハウスが30年に建設された部分についての湯量が、今ケアハウスからの湯量に対して100リッター毎分行っているのです、その部分については正直言って一定量足りているのかなということでは思っております。計画時よりは少ないのですが、現状からの部分でいきますとそこは足りているのかなということでは思っております。

しかし、今言っているように、温泉水に含まれているメタンガス、これが不足しているということから、それを稼働させるためにはどうしたらいいかということにつきまして

は、今回令和3年度で予算計上させていただいている中で、まず6月ぐらいに予備調査というかな、予備試験を行う予定です。その試験というのは簡単というか分かりやすく言えば、今ケアハウスの中に、源泉の中に管が奥深くまで入っていると思うのですが、その管にある程度の管を、もう1本補足管を入れて、結局ぶくぶくぶくぶくしている部分とそうでない部分というのが分岐するところがあるのですよね、必ず。要は分かりやすく言えば、コココーラとかそういったものが結局ぽんとやればシュワッと出るふうなところ、そこを蓋していれば何もなければ、振って栓を開ければプシュッと出ますよね。そういうところの分岐するところというのは必ずあるみたいなのです。そこでいけば、要はぶくぶくしている部分というのはガスが放出しているという、そういったことが考えられるので、そこでないところまで下げて、そこでガスと温泉水を引っ張り上げたときに本当に必要量が出てくるのかなということ、まず予備試験の中でやりたいなと、やる計画です。それをもって今後どういうふうに行くかについては、やはりこれを入れるということはポンプを入れることになりまして、ポンプを入れて経済的に今後きちんとした効果がきちんと現れるものなのかどうかということも検証しながら、実施試験のほうに移っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 11番木村議員。

○11番（木村明雄君） これはこれからテストをしてまたやってみるということなので、これについてはぜひともやはり成功していただきたいなと思うわけなのです。

今回、計画の中でこれ1,100万円ですか、これがあるわけなのですけれども、これで、私はもう完成したものでこれからは金はいらないのだなという考えの中でちょっと安心をしていたわけなのですけれども、またここで金がやはりかかるということの中で、

これが今回計画をされた、そしてまたこれからもこうした形の中でやはり計上されて、1,100万円ぐらいずつ計上されていくのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今後どのぐらいの費用がかかってくるかと、今回1,100万円ほど、これが永遠に続くかどうかということにつながるのかなと思うのですが、そこは一つは、今予備試験をして今後どうなのかということを検証していけば、やはりそこで経費軽減できるものの中には出てきます。それと、あと実はここの発電施設というかな、これメタンガスという鉱物なので、鉱山保安等の手続を足寄町が取得しております。そこで鉱山法に基づくものとしては法に従って鉱山保安員というのが必要となっています。その方の委託費を計上しているのですけれども、これもあと数年というか、二、三年たてば我々職員もある程度の学歴をもって経験を積み、うちの職員でも担えるということになれば、それも少し軽減できるかなと思っております。ただ全体通して、本当にどういう仕組みをつくってどれだけ軽減できるかということに対しては、やはりちょっと今回きちんと検証しながら進めていっていかねばならないのかなと。一方、イチゴハウスの今現在15棟あるわけなのですけれども、その部分に対してそこもやはり経費軽減、暖房の冬期暖房代だとか、電気代だとか、その辺のうちのコージェネというかな、電気をつくることによってイチゴハウスの電気代も軽減できるよと、それとあと温泉水もうまく循環していけば暖房費のほうも軽減できるということも一緒にいろいろと道立総合研究所というところの機関で調べていただきながら、すぐは結果出るものと出ないものがあるかもしれませんが、その辺を加味しながら将来なるべく町が負担とならない方法を模索しながら

ら、なおかつイチゴハウスに対してもきちんとメリットがある方法を見つけていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） これについてはぜひとも成功していただきたいなと、私もそんなことを思うところであります。そこで、ここでもう一つお伺いをしたいと思えます。

肝心なことはこれはイチゴハウスというぐらいいだから、きっとイチゴをつくってもうざっくりとなっているのだと思うわけなのだけれども、ここでこのイチゴの需要、改革というのかな、販売について今努力をしていると聞いておりますが、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思えます。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

あくまでも農協からの報告を受けている段階のことしか答弁できませんのでお許しくください。

イチゴハウスの経営状況というかな、製品出荷含めてなのですけれども、昨年、今年と比べますと、昨年令和元年度においては生食というかな、生食と冷凍物も含めて、昨年令和元年度の1月から12月までイチゴの生産については5,876キロ生産されております。今年につきましては1万1,000キログラム、やや倍ですよ、倍生産をされております。あと、出荷元なのですけれども、イチゴの生食の出荷も町内をはじめいろいろと昨年は16社ぐらいのところに販売してしたのですけれども、今年についてはさらに増えて20社ぐらいの取引をもって販売しております。

あと、新聞等でも皆さん御存じだと思うのですけれども、はね物の部分をサンドイッチだとか、ジェラートですか、ジェラートという加工品に帯広の業者とも提携、あとは足寄町のたかはしファームとも連携しながら、そういったものも含めて、いろいろとはね物と

いうか、ロスを少なくしていろいろと販売促進に向けて努力しているという話でお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかに、農業振興費。

5番田利委員委員。

○5番（田利正文君） 137ページ、説明資料40ページ、ここにちょっと補足説明お願いしたいのですけれども、農業振興管理経費で643万4,000円、説明書の中に農業塾の運営、研修農場整備管理、地域ブランド化事業の推進、農業人材等の育成を委託するとあるのですけれども、この4つをできる、委託できるようなところは今のところどこなのかと聞きたかったのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今、田利議員の質問の内容というのは、農業人材育成等委託業務ということにつながってくるということで、これについては地方創生絡みでびびっどのほう、びびっどコラボレーションという民間企業のところで、足寄町の移住定住に向けて農業用のビニールハウスを2棟そのほうで建設して、そこに農業体験をできるような形でもってのハウスの管理費だとか、そういったことを計上させていただいておりますので、その部分に対する状況でということについては、実は令和2年も若干名来たのですけれども、コロナの関係で研修の受入れだとかを含めてちょっと減少してきた状況なのですけれども、あくまでもうちの人材育成業務委託の中では、そのトマトハウス、トマトを主体にして栽培しています。それに伴うハウスの管理だとか、その周辺の農場の管理、これを委託している業務となっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） ばふらっと分かりましたけれども、農業塾の運営だとか、それか

ら研修農場と今のビニールハウスのことですね、ブランド化というのと人材育成、4つのことがどんなふうにして実績としてどうなのでしょうか、その辺のところ。もう少しばふらっと見えるようにしてください。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

具体的なことにつきましては、今言われている地方からというかな、農業体験に来る方、この方が要はうちのほうでは今設置されているビニールハウスでトマト栽培をしております。そこで、例えば二、三日体験するとか、場合によっては1週間足寄に滞在しながらそこに体験をしていただくとか、そういったことを計画しております。今言ったように、令和2年については、まだ正確な数字をこちらのほうではまだ押さえていないのですが、数名の方が足寄町に来て体験してトマトの収穫作業しかしていないというふうな話を聞いたのですけれども、収穫したりしたというふうな話を受けております。

また、ここのトマトの栽培なのですけれども、なった部分というか、収穫するときには、例えば道の駅だとか、寄って美菜にも卸したりして町民の方にも買ってもらったり、ハウスのところで販売をしたりとか、そういうふうな形を従業員含めて行っておりますということでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかに、農業振興費でございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、138ページ、4目畜産草地費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目農地費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目農地流動化推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目営農用水道等

費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、144ページ、8目町民センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 9目畜産物処理加工施設運営費。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 149ページの14工事請負費なのですけれども、これ一応この説明書の中でチーズ工場の冷凍庫ですか、がいわゆる2つ古くなったので取り替えたいということで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、チーズ工場すごく評判いいというふうに聞いているのですけれども、そこら辺について経営状態はどうなのでしょうかね。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

経営状況、これ農協が製造生産して販売しているということで、直接ではないのですけれども、現状の中を聞いていた、現状をちょっと確認した内容で御報告させていただければと思っております。

実際問題、チーズ工場、決して今年ですか、令和2年はよくはありませんでした。なぜならということでは、コロナの関係で消費が少なくなっていたというふうな報告を受けております。ただし、ふるさと納税の返礼品だとかそういったものについては、ある程度の確保をしながらやっていったのですけれども、ちょっとその部分はやっぱり生ものを扱うものですから、ちょっと発送に遅れたりとか、そういったちょっと障害も発生したのですけれども、実はでかいホールというかな、8キロ、10キロのでかいホール、これがなかなか売れてこない、なぜならということはレストランだとか、そういう食堂というかな、そういったところに多くこれが使われているという、買っただけでいるわけなのですけれども、その消費がやっぱりちょっと低迷していたのかなというふうにお

聞きしております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） なぜそういうことを聞くのかといえば、これここは町の持ち物なのですよ、ここの私設は。それで委託をしてやっていただいているということであれば、収入が上がってこなかったらこの先本当にどんなになっていくのかなど。いわゆる今回は2つの冷凍機の更新ということになりますけれども、今後どのような形で考えていいのかなというふうに考えていかなければいけないのかなど、そういう時期に来ているのかなというふうに思うのです。もう建物も老朽化してきていますし、所管事務の中ではいろいろ聞いて、一番下の地下のほうは使いつらいだとかという話は聞いているのです。だけれども、そういったことで、そういった実態があるのであれば、今後以降どうしていったらいいのかなということも今後以降ちょっと検討していく素材の一つになっていくのかなというふうに感じましたので、今回ちょっと所管の中で悪いのですけれども、そういう施設の使いつらさやら、作ってもなかなか今コロナ禍の中で売れないという話聞きましたので、それはそれであるのですけれども、今後施設の整備運営というのはきつくなってくるのかなということ考えていますので、そこら辺ちょっとお願いしたいなど。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

二川議員仰せのとおり、もう20数年建物は経過しております。ただし、その中でもやっぱり全てがやっているわけではなく、部分的にはいろいろと改修もやってきています。大きな改修というのは、実はチーズ工場第3セクターから解散して、それから今度農協が担っていただいたあしよろチーズ工房という形で、引き継ぐ前にも浄化槽から配管から床から、ある程度改修をさせていただいた部分もあります。ただし、どうしても屋根と

かそういったところはやはり老朽化しているのは事実でございます。ここに来てやはり給湯管だとかちょこちょこことやっぱり施設内修繕費用はかかっております。今年こういう形の中で、エアコンの室外機、これがやはり温度が上がらない、低下して製品がだめになってくるということもあって、これはやっぱりいち早く施設管理している足寄町も直さないと農協の生産体制に大きな影響を与えるということから、今回直させていただくというか、3機あるうち2台を直して、そのうちの1台については部品を取っておいて何かあれば交換できる体制でいきたい。将来的には二川議員おっしゃっているように、どういふふうなこの施設を維持してどう管理していくかということは、農協といろいろと詰めて今後いかなければならないのかなという施設かなと思っておりますので、その辺含めてちょっと御理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 分かりました。

ほかに、畜産物処理加工施設運営費でありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、10目他面的機能発揮促進事業費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、150ページへ行きます。

第2項林業費の1目林業振興費、質疑はありませんか。

8川上委員。

○8番（川上修一君） 林業振興費、前年と比べまして1,000万円ぐらい減という予算になっているのですよ。それで何が違うのかなと思ひまして、昨年の予算書と照らし合わせてみたら、151ページの右側に説明がいろいろあるのですけれども、昨年は民有林造林事業というのがあったのですけれども、今年なくなってというか抜けているのですね、説明から。それでこの点についてまず説

明を頂きたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今まで見ていた私有林造林事業、この中の中身的には今まで未来につなぐ森づくりですか、すみません、未来につなぐ森づくり推進事業補助金というのが入っています。これが令和2年で終了いたしました。10年間だから23年から令和2年までの事業期間ということで制度がありました。この制度が終了したことによって、その事業、その私有林事業が新たなものができるかということについては、今大体方向性がだんだん見えてきました。豊かな森づくり推進事業という何か名前が変わって令和3年から10年間、まだ道の事業制定されていないのですけれども、これが制定されてきちんと運用ができることになれば、早ければ6月補正ぐらいに予算を提案していきたいというふうに考えております。そのために、その分が減額となっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 分かりました。ということは、これ道の事業になるのですよね。そうしたらそれがはっきり決まったら、6月の補正でまたこの事業分が提案されるから、決して去年と比べて最終的には減額にはならないというふうに捉えてよろしいですね。まだ決まってないからあれでしょうけれども。ごめんなさいね。

それで、次の質問というか、この関係なのですけれども、ちょっと委員長にお願いをしたいのですけれども、実は同じ150ページの繰入金5,189万8,000円、これ森林環境譲与税の繰入れなので歳入で聞くべきなのでしょうけれども、ちょっとこの流れでここでお聞きしてもよろしいでしょうか。（委員長「よろしゅうございます」と呼ぶ）

いいですか。ありがとうございます。

それで、繰入金が5,189万円繰入れし

て、そしてその下の森林環境譲与税、今年支給されるものだと思うのですけれども4,025万4,000円、これ全部基金積立てとなっておりますよね。それで、予算書の35ページに戻っていただきたいのですけれども、すみません、35ページです、予算書の。歳入になってしまうのですけれども、説明の下のほうに森林環境譲与税基金繰入金とあるのです、5,189万8,000円。

○委員長（高道洋子君） すみません、川上委員。歳入のところでやってもらうかな。すみません。

○8番（川上修一君） 分かりました。

○委員長（高道洋子君） それでよろしいですか。もういいですか。農業振興費はいいですか。林業だね、林業振興費。もういいですか。（「私は質問結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 林業振興費、ほかにおりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目町有林管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目水源林造林事業費。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） この事業につきましては、御承知のように足寄町の基幹産業でもありますし、自主財源につながる有利な事業だというふうに思いますけれども、ここで前年対比、川上議員の関係と関連するののかどうか分かりませんが、大きく2,300万円ぐらい減額予算になっているのですけれども、この要因と、まず要因をお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

昨年と比べた減額要因、これは水源林です



ので森林整備センターですか、要はそのこと100%事業を行って、町も当然森林整備センターというところと打合せしながらやっています。減額の内容は、去年は小坂山団地でアカエゾマツの改植、これが7万本ほど事業で行っております。その部分で対比すると今年はその部分がないということでそれ相当の事業費が減額しているということになっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） そうしますと、今後につきましてはこのような形で減額の、減額といえますか、少ない予算の中で進んでいくのか、それともまた別な地域で造林を進めていけるのかどうか、その点についてはどうですかね。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

あくまでもこれ、町有地の中にある水源造林事業地、分収地あるのですけれども、そこが森林整備センターと協議しながら事業を進めています。多少の波はあります。実は去年は1億円ほどあったのだけれども、今年は7,000万円ちょっとと、それは事業の必要性を見ながらきちんと計画的に進んでいくので、令和3年度はちょっと金額が少ないのですけれども、令和4年度、5年度ということになってきたらまた契約地の森林整備に対してまた国の予算もあるかと思っておりますけれども、その辺で対応していけると思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

そろそろ4時になろうとしております。

### ◎ 延会の議決

○委員長（高道洋子君） お諮りします。

本日は、これで延会したいと思います、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

### ◎ 延会宣告

○委員長（高道洋子君） 本日はこれで、延会します。

御苦労さまでした。

午後 3時54分 延会

令和3年第1回足寄町議会定例会予算審査特別委員会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会予算審査特別委員長

足寄町議会議員

足寄町議会議員